

2025年12月26日

各 位

更生会社 株式会社タガヤス
管財人 弁護士 山本幸治

スポンサーへの事業承継完了に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、株式会社タガヤス（以下「当社」といいます。）は、2025年11月19日付で、株式会社栄農人〔カブシキガイシャ エナジー〕（以下「栄農人」といいます。本店所在地：長野県諏訪郡富士見町落合9984-826、代表取締役：柳澤孝一氏）との間でスポンサー契約を締結し、それ以降、当社の全部の事業（タガヤスファーム事業）を栄農人に承継することを前提に、協議を重ねてまいりました。この度、2025年12月24日付で、栄農人との間で事業承継に関する一式の契約を締結し、翌12月25日付で同社への事業の承継を完了いたしましたので、ご報告申し上げます。

今後、当社のタガヤスファーム事業は栄農人に承継され、同社の有する販路・ノウハウのもとで更に発展していくことと期待しております。

当社とお取引いただきました取引先各位には、これまでの格別のご理解とご愛顧に心より御礼申し上げます。上記の事業承継に伴い、当社が提供してまいりましたタガヤスファーム事業は栄農人へ移管いたしますので、取引先各位におかれましては、ご事情ご賢察の上、引き続き円滑な事業運営にご協力くださいますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、当社に係る更生手続については、令和8年2月27日までに、管財人が大阪地方裁判所に更生計画案を提出する予定でございます。その後、所定の手続きと審査を経た後に、更生債権者等の皆様に更生計画案をご送付いたします。正確な時期等の詳細につきましては、改めてご連絡させていただきます。

今後とも、更生手続への格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具